

マンションの
維持管理について
プロに相談したい！

大規模修繕の進め方が
わからない・・・

マンション管理の専門家を無料派遣します

流山市マンション管理相談員派遣制度のご案内



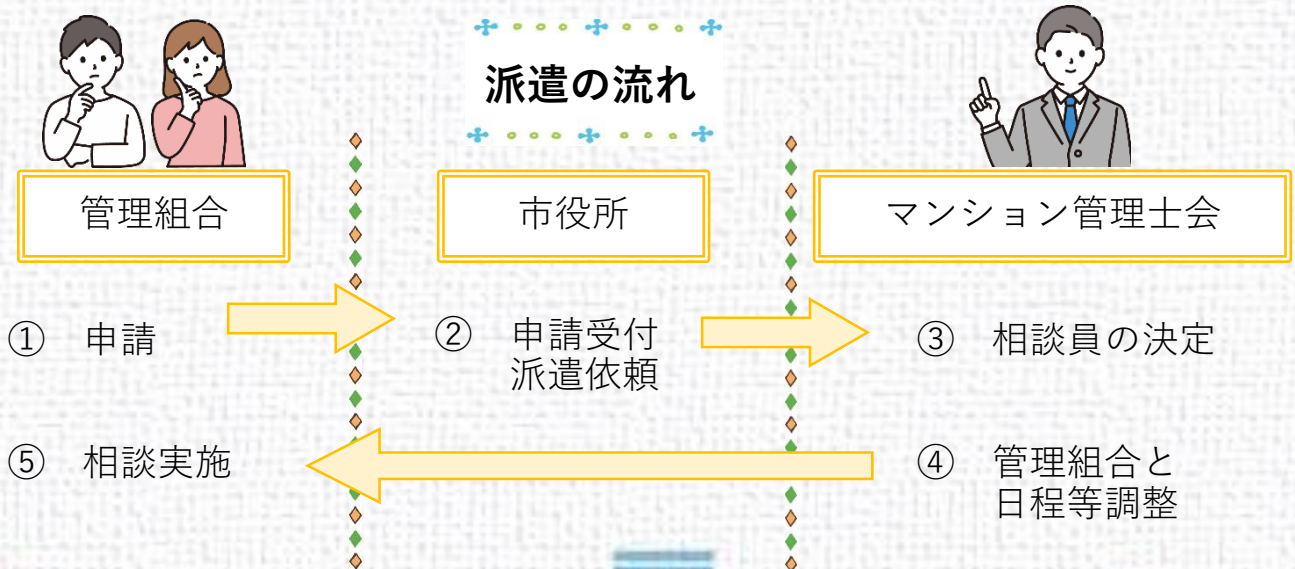
市内の分譲マンションの維持管理などでお困りの管理組合を対象に、マンション管理の専門家（マンション管理士）を派遣し、ご相談に応じる「流山市マンション管理相談員派遣制度」を実施します。

- + 派遣の対象
市内の分譲マンション管理組合
- + 相談費用
無料
- + 相談時間
1回につき最大2時間
(同一管理組合につき1年度1回)
- + ご相談を受けられる内容
 - ・管理組合の運営に関すること
 - ・管理費、修繕積立金等の会計に関すること
 - ・大規模修繕工事、長期修繕計画に関すること
 - ・管理組合を対象としたセミナー、勉強会の実施
- + ご注意ください！
居住者間や近隣住民との紛争解決・権利調整など
ご相談をお受けできない場合があります。
- + 申請書のダウンロードや、制度の詳細は
市のホームページをご覧ください
- + お申込み方法
流山市マンション管理相談員派遣申請書
を建築住宅課に提出（郵送・メール可）

ページID：1001911



派遣の流れ



お問い合わせ **流山市役所 建築住宅課**

住所 流山市平和台1丁目1番地の1（第2庁舎2階）

mail kenchikushidou@city.nagareyama.chiba.jp

TEL:04-7150-6088（直通）

FAX:04-7159-0954